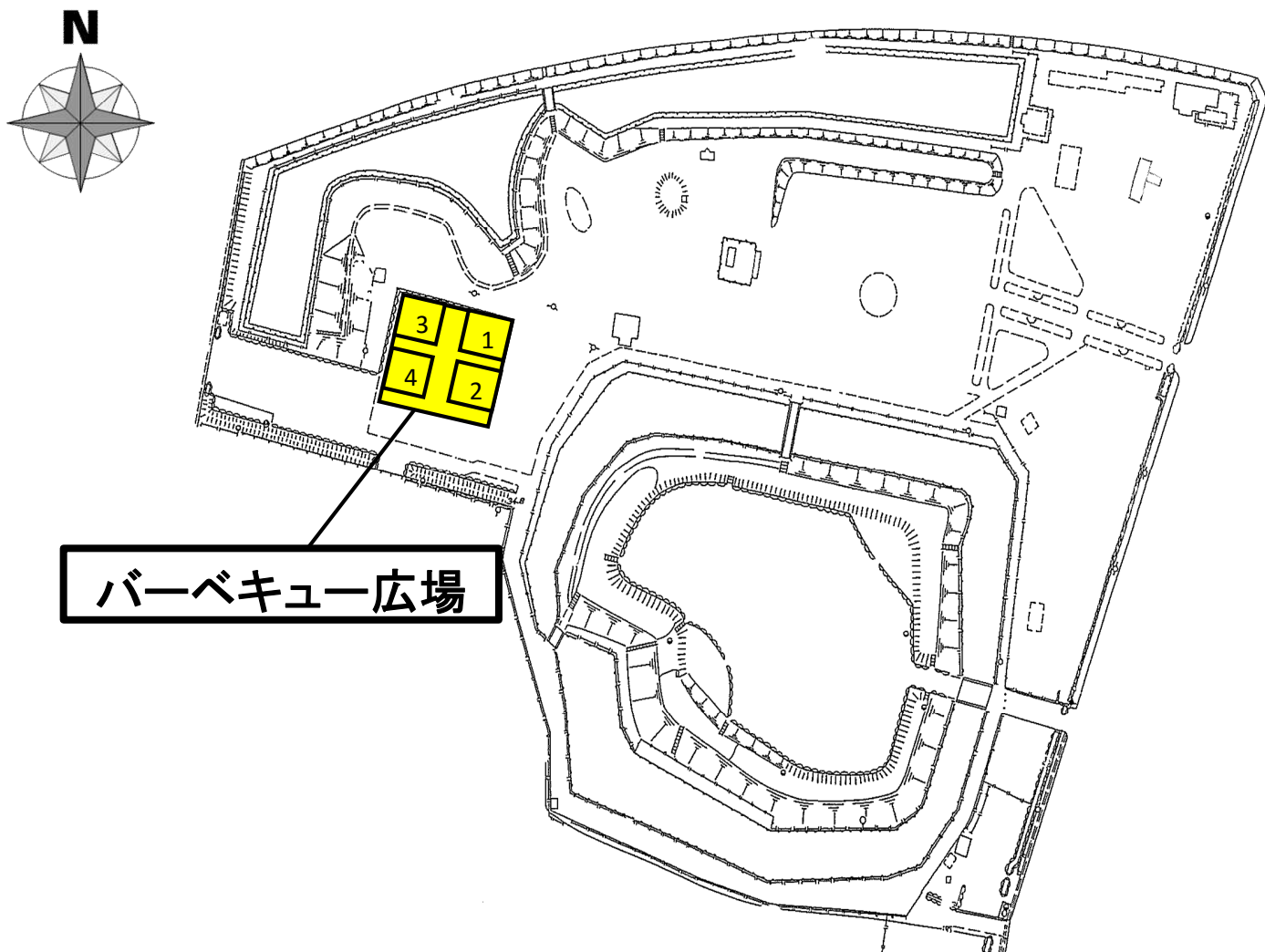


城之内公園バーベキュー広場 案内図

城之内公園でバーベキューが出来るのは下記の場所のみです。他の場所では禁止します。



- 利用期間 4月～11月の土曜日・日曜日・祝日
午前10時～午後4時
- 利用人数 1区画あたり20人以内
- 利用料金 無料
- 利用方法 利用日の前月1日～前日に、申請が必要です。
(平日のみ)
申請については大泉町役場 公園下水道課まで。
(0276-63-3111)